F 議員提出議案一覧表

この表は、昭和22年以降の議員提出議案の一覧表である。

| 件名 | 議決年月日 |
|------------------|---|
| 鳥取県会事務局規程制定の件 | 昭和22・7・4 可決 |
| 鳥取県会委員会条例改正条例 | 昭和22・10・15 可決 |
| 鳥取県会事務局規程中改正の件 | ル 可決 |
| 鳥取県会議員徽章及鳥取県会事務局 | ·· 司外 |
| 職員徽章制定の件 | ル 可決 |
| 鳥取県会電力対策委員会制定の件 | 昭和22・12・12 可決 |
| 鳥取県会運営委員会規程制定の件 | 昭和22・12・13 可決 |
| 鳥取県会政務調査会規程制定の件 | 昭和22・2・3 可決 |
| 鳥取県会事務局規程中改正の件 | 昭和23・8・4 可決 |
| 労働部設置条例設立の件 | " 可決 |
| 建築部設置条例設定の件 | " 修正可決 |
| 庭園税設置条例制定の件 | " 可決 |
| 鳥取県引揚同胞対策審議会設置条例 | 昭和23・11・17 可決 |
| 制定の件 | 四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二 |
| 鳥取県入場税酒消費税及遊興飲食税 | ッツ 審議未了 |
| 賦課徴収条例中改正の件 | " 雷哦八] |
| 鳥取県会会議規則中改正方の件 | ッツラン 可決 コープ |
| 海外引揚者等に対する県税の減免に | 昭和24・3・31 否決 |
| 関する条例設定の件 | FLI7H24 0 01 LIV |
| 鳥取県会会議規則中改正の件 | 昭和24・7・1 可決 |
| 鳥取県会議員徽章及鳥取県会事務局 | 昭和24・7・28 可決 |
| 職員徽章制定の件中改正の件 | FEMALE 1 20 1710 |
| 鳥取県会運営委員会規程中改正の件 | 昭和24・12・4 可決 |
| 県会図書室規程の一部改正の件 | 昭和25・3・7 可決 |
| 鳥取県会会議規則中一部改正の件 | 昭和25・8・2 可決 |
| 鳥取県会委員会条例中一部改正の件 | ル 可決 |
| 鳥取県会事務局規程中一部改正の件 | " 可決 |
| 鳥取県会公布式条例制定の件 | ッツラン 可決 コープ |
| 鳥取県会議規則中一部改正の件 | 昭和26・5・21 修正可決 |
| 鳥取県会常任委員会委員及び特別委 | 昭和26・5・21 修正可決 |
| 員会条例設定の件 | FU1H20 0 21 S止門(人 |

| 鳥取県会会議規則中一部改正の件 | 昭和26・5・24 可決 |
|------------------|---|
| 鳥取県会常任委員会及び特別委員会 | 昭和26・5・24 可決 |
| 条例設定の件 | 1日7日20 · 3 · 24 · 円(人 |
| 鳥取県立図書館設置条例中改正条例 | 昭和26・9・2 可決 |
| 職員の特別勤務手当に関する条例中 | ₩₹100 2 00 豆汁 |
| 一部改正の件 | 昭和28・3・29 可決 |
| 特別職の職員等の給与に関する条例 | ПТ т -00 9 96 П М |
| の一部を改正する条例 | 昭和29・3・26 可決 |
| 特別職の職員等の旅費等に関する条 | HTT-00 0 00 TV |
| 例の一部を改正する条例 | 昭和29・3・26 可決 |
| 鳥取県会会議規則中一部改正の件 | 昭和29・3・26 可決 |
| 鳥取県会常任委員会及び特別委員会 | HTT-00 0 00 TV |
| 条例の一部を改正する条例 | 昭和29・3・26 可決 |
| 鳥取県会政務調査会規程廃止の件 | 昭和29・3・26 可決 |
| 鳥取県会事務局規程中一部改正の件 | 昭和29・3・26 可決 |
| 鳥取県会事務局図書室規程中一部改 | HTT-00 0 00 TV |
| 正の件 | 昭和29・3・26 可決 |
| 特別職の職員等の給与に関する条例 | HTT-00 0 00 TV |
| の一部を改正する条例 | 昭和29・3・26 可決 |
| 鳥取県調理師条例設定の件 | 昭和30・3・18 可決 |
| 鳥取県会委員会条例設定の件 | 昭和31・9・19 可決 |
| 鳥取県会会議規則設定の件 | 昭和31・9・19 可決 |
| 鳥取県会運営委員会規程中一部改正 | III to a company |
| の件 | 昭和31・9・25 可決 |
| 鳥取県会委員会条例中一部改正の件 | 昭和32・3・16 可決 |
| 鳥取県会委員会条例中一部改正の件 | 昭和32・6・28 可決 |
| 職員の特殊勤務手当に関する条例中 | HTT-00 0 00 TV |
| 一部改正の件 | 昭和33・3・29 可決 |
| 鳥取県議員徽章及鳥取県会事務局職 | HTT-04 0 00 TV |
| 員徽章制定の件中一部改正の件 | 昭和34・3・20 可決 |
| 鳥取県会委員会条例中一部改正の件 | 昭和35・3・25 可決 |
| 鳥取県会委員会条例中一部改正の件 | 昭和37・9・25 可決 |
| 鳥取県会会議規則中一部改正の件 | 昭和37・9・25 可決 |
| 鳥取県会運営委員会規程中一部改正 | |
| の件 | 昭和37・9・25 可決 |
| 鳥取県議会会議規則中一部改正の件 | 昭和38・3・16 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例中一部改正の | 昭和38・3・16 可決 |
| | |

| 島取県議会議員記章規程設定の件 | 件 | |
|---|------------------|---------------------------------------|
| 四和38・3・20 否決 日本の経験に関する条例設定の 中のは、 中のは、 中のは、 中のに、 中ののでは、 中ののでは、 中ののでは、 中ののでは、 中ののでは、 で、 中ののでは、 で、 ものでは、 で、 ものでは、 で、 ものでは、 で、 で、 ものでは、 で、 で | | 昭和38・3・16 可決 |
| ### | | |
| (件) | | 昭和38・3・20 否决 |
| (件 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決すべき事項指定の件の一 部改正について 特別職の職員の給与に関する条例の 一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 農取県議会委員会条例の一部改正に ついて 農取の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 農取の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に ついて 鳥取県議会委員会条例の一部改正に の一部改正について 関和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 鳥取県議会委員会条例中一部改正の | III 手100 |
| おいて専決すべき事項指定の件の一部改正について特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について鳥取県議会委員会条例の一部改正について場会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について異議中立てに対する決定について、答申的職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について鳥取県議会委員会条例の一部改正について鳥取県議会委員会条例の一部改正について場別、第44・3・9 否決職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 件 | 昭和38・5・16 円次 |
| 部改正について 特別職の職員の給与に関する条例の | 議会の権限に属する事項中、知事に | |
| #別職の職員の給与に関する条例の 一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 農取県議会委員会条例の一部改正に ついて 異議中立でに対する決定について (答申) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に ついて 島取県議会委員会条例の一部改正に で答申) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に ついて 島取県議会委員会条例の一部改正に のいて 関和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | おいて専決すべき事項指定の件の一 | 昭和42・3・13 可決 |
| 一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 農政県議会委員会条例の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 選議の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 異議申立てに対する決定について(答申) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 島取県議会委員会条例の一部改正についてのおび正について 島取県議会委員会条例の一部改正について 島取県議会委員会条例の一部改正について 助り、おいての特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部な正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部な正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部な正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部な正について | 部改正について | |
| 一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 昭和45・6・30 可決 昭和48・12・17 可決 昭和48・12・17 可決 昭和48・12・17 可決 昭和52・9・30 可決 昭和52・9・30 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | 特別職の職員の給与に関する条例の | 脛和49•7•3 可決 |
| おいて専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 場なの権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 異議申立てに対する決定について(答申) 昭和52・9・30 可決 昭和52・9・30 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・24 否決 昭和54・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 昭和58・3・3 否決 | 一部改正について | н <u>п</u> ли ч 2 7 0 1700 |
| の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | 議会の権限に属する事項中、知事に | |
| 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 場交の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 異議申立てに対する決定について(答申) 昭和52・9・30 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・3・3 否決 昭和58・3・3 否決 | おいて専決処分すべき事項指定の件 | 昭和42・12・16 可決 |
| おいて専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 異議申立てに対する決定について(答申) 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 昭和58・3・3 否決 | の一部改正について | |
| の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について 異議申立てに対する決定について(答申) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | | 昭和45・3・25 可決 |
| ついて昭和45・6・30 可決鳥取県議会委員会条例の一部改正について 議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について (答申)昭和52・9・30 可決異議申立てに対する決定について(答申)昭和52・12・17 可決職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 制員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について昭和54・3・9 可決職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について昭和56・3・24 否決職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について昭和58・3・3 否決 | | |
| 高取県議会委員会条例の一部改正に | | 昭和45・6・30 可決 |
| ついて 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | | 777 |
| 議会の権限に属する事項中、知事に おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | | 昭和48・12・17 可決 |
| おいて専決処分すべき事項指定の件 の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 昭和52・12・17 可決 昭和52・12・17 可決 昭和54・3・9 否決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和54・3・9 可決 昭和56・3・24 否決 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 | | |
| の一部改正について 異議申立てに対する決定について (答申) 昭和52・12・17 可決 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 昭和54・3・9 否決 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 昭和54・3・9 可決 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 昭和56・3・24 否決 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 昭和58・3・3 否決 | | ПЛЯН Г О О ОО ТУН |
| 異議申立てに対する決定について (答申)昭和52・12・17 可決職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について昭和54・3・9 否決鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて昭和54・3・9 可決職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について昭和56・3・24 否決職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について昭和58・3・3 否決 | | 昭和52・9・30 可次 |
| (答申) 職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 郡員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 取員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 取員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 取員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 取目の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | | |
| 職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について | | 昭和52・12・17 可決 |
| 一部改正について昭和54・3・9 否決鳥取県議会委員会条例の一部改正について昭和54・3・9 可決職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について昭和56・3・24 否決職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について昭和58・3・3 否決 | (| |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正について 昭和54・3・9 可決 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 昭和56・3・24 否決 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 昭和58・3・3 否決 | | 昭和54・3・9 否決 |
| ついて 昭和54・3・9 可決 職員の特殊勤務手当に関する条例の | | |
| 職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について 昭和56・3・24 否決 昭和58・3・3 否決 昭和58・3・3 否決 | | 昭和54・3・9 可決 |
| 一部改正について 昭和56・3・24 否決 職員の特殊勤務手当に関する条例の | | |
| 職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について 昭和58・3・3 否決 | | 昭和56・3・24 否決 |
| 一部改正について 昭和58・3・3 否決 | 17.5 | |
| | | 昭和58・3・3 否決 |
| 局以宗哉云理名安县云观柱ツー前以 ニュ、ニュニュー | 鳥取県議会運営委員会規程の一部改 | - |
| 正について 平成2・9・28 可決 | | 半成 2 ・ 9 ・ 28 可決 |
| 鳥取県議会会議規則の一部改正につ 平成3・5・8 可決 | 鳥取県議会会議規則の一部改正につ | 平成3・5・8 可決 |

| いて | | |
|------------------|--|-------------|
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正に | 平成3・9・30 | 可決 |
| ついて | | 711/ |
| 鳥取県議会会議規則の一部改正につ | 11 | 可沙 |
| いて | " | 可決 |
| 鳥取県議会運営委員会規程の廃止に | | |
| ついて | " | 可決 |
| 議会の権限に属する事項中、知事に | | |
| おいて専決処分すべき事項指定の件 | 平成5・3・23 | 可決 |
| の一部改正について | 1 // = = = = = = = = = = = = = = = = = = | 701 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正に | | |
| ついて | 平成6・3・25 | 可決 |
| 鳥取県議会会議規則の一部改正につ | | |
| いて | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正に | | |
| ついて | 平成6・7・4 | 可決 |
| 政治倫理の確立のための鳥取県議会 | | |
| の議員の資産等の公開に関する条例 | 亚宁7,19,14 | 司沙 . |
| _ | 平成7・12・14 | 可伏 |
| の設定について | | |
| 鳥取県議会議員の定数及び各選挙区 | ₩₩0 10 15 | 三八十 |
| において選挙すべき議員の数を定め | 平成 9・12・15 | 可伏 |
| る条例の設定について | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正に | 平成11・5・10 | 可決 |
| ついて | | |
| 周辺事態に際して我が国の平和及び | | |
| 安全を確保するための措置に関する | 平成11・10・5 | 否決 |
| 法律第9条に基づく協力要請に関す | 1/9/11 10 0 | |
| る条例の設定について | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正に | 平成11・12・17 | 可決 |
| ついて | 1/2/11 12 11 | 100 |
| 鳥取県議会規則の形式を左横書きに | IJ | 可決 |
| 改正する規則の設定について | ,, | 11/ |
| 鳥取県議会情報公開条例の設定につ | 平成12・3・24 | 可汝. |
| いて | 一一 | -11/V |
| 鳥取県暴走族根絶条例 | 平成 12・12・18 | 可決 |
| 鳥取県枯松伐採促進条例 | IJ | 可決 |
| 鳥取県男女共同参画推進条例 | IJ | 審議未了 |

| 鳥取県男女共同参画社会づくり条例 | IJ | 審議未了 |
|--|----------------|------|
| 鳥取県男女共同参画推進条例 | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部改正に ついて | 平成13・6・14 | 可決 |
| 鳥取県社会貢献活動促進条例 | 平成13・9・17 | 撤回 |
| 鳥取県民参画によるまちづくりの推 進に関する基本条例 | 11 | 撤回 |
| 鳥取県非営利公益活動促進条例 | 平成13・9・21 | 可決 |
| 鳥取県議会議員の報酬及び期末手当 の額の特例に関する条例 | 平成14・3・8 | 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 にする条例 | 平成14・3・20 | 可決 |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 | 平成14・6・17 | 可決 |
| 鳥取県日野郡活性化推進協議会条例 | 平成14・6・28 | 撤回 |
| 鳥取県日野郡民行政参画推進会議条 例 | 平成14・7・3 | 可決 |
| 鳥取県日野郡民会議設置条例 | IJ | 可決 |
| 特別職の職員の給与に関する条例及 び鳥取県議会議員の報酬及び期末手 当の額の特例に関する条例の一部を 改正する条例 | 平成 14・12・ 5 | 可決 |
| 鳥取県民に迷惑をかける犬又は猫の 飼育に規制に関する条例 | 平成14·12·12 | 可決 |
| 鳥取県議会情報公開条例の一部を改 正する条例 | 平成14·12·18 | 可決 |
| 鳥取県議会情報公開条例の一部を改 正する条例 | 平成15・3・7 | 可決 |
| 鳥取県議会議員選挙における選挙公報 の発行に関する条例 | 平成15・10・8 | 可決 |
| 特別職の職員の給与に関する条例及 び鳥取県議会議員の報酬及び期末手 当の額の特例に関する条例の一部を 改正する条例 | 平成15・11・21 | 可決 |
| 鳥取県男女共同参画推進条例の一部を | 平成15 · 12 · 17 | 可決 |

| みエナスタ周 | | |
|--------------------|----------------|---------------|
| 改正する条例 | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正す | 平成16・3・19 | 可決 |
| | | |
| 鳥取県政務調査費交付条例の一部を改 | IJ | 可決 |
| 正する条例 | | 700 |
| 市町村の合併に伴う鳥取県議会議員の選 | 平成16・10・8 | 可決 |
| 挙区の特例に関する条例 | 1 10 0 | .100 |
| 鳥取県人権救済手続条例 | 平成16 · 12 · 17 | 継続審査 |
| 特別職の職員の旅費等に関する条例の | IJ | 可決 |
| 一部を改正する条例 | // | 可伏 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | | |
| する条例 | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会議員の報酬及び期末手当の額 | | <u></u> → \4. |
| の特例に関する条例 | 平成17・3・15 | 可厌 |
| 鳥取県議会議員の議会等出席に応召旅 | | |
| 費を支給するための特別職の職員の旅 | | |
| 費等に関する条例の一部を改正する条 | 平成17・3・17 | 可決 |
| 例 | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | | |
| する条例 | 平成17・3・23 | 可決 |
| 鳥取県人権救済手続条例 | 平成17・10・5 | 撤回承認 |
| 鳥取県人権侵害救済推進及び手続に | 1 /3/211 10 0 | 147 = 1,1,4,0 |
| 関する条例 | 平成17・10・12 | 可決 |
| | | |
| 鳥取県議会議員の定数及び各選挙区 | ₩₩10 - 9 - 94 | 可沙力 |
| において選挙すべき議員の数を定め | 平成18・3・24 | 可伏 |
| る条例の一部を改正する条例 | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | 平成18·10·11 | 可決 |
| する条例 | | |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | IJ | 可決 |
| る規則 | | |
| 鳥取県政務調査費交付条例の一部を | 平成18・12・18 | 可決 |
| 改正する条例 | 1 /2/10 12 10 | 100 |
| 鳥取県議会議員の報酬、期末手当及 | 平成19・3・9 | 可決 |
| び費用弁償に関する条例 | 1 17/410 0 0 | .11/ |
| 鳥取県政務調査費交付条例の一部を | IJ | 可決 |
| 改正する条例の一部を改正する条例 | | -11/\ |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | 平成19・6・29 | 可決 |

| 十2久間 | |
|---------------------|-------------------|
| する条例 | |
| 鳥取県税条例の一部を改正する条例 | 平成19・10・9 可決 |
| の一部を改正する条例 | |
| 鳥取県議会議員の報酬、期末手当及 | TI-100 0 05 TH |
| び費用弁償に関する条例の一部を改 | 平成20・3・25 可決 |
| 正する条例 | |
| 鳥取県議会議員の報酬及び期末手当 | |
| の額の特例に関する条例の一部を改 | " 可決 |
| 正する条例 | |
| 風俗営業等の規制及び業務の適正化 | |
| 等に関する法律施行条例の一部を改 | ッ 可決 |
| 正する条例 | |
| 鳥取県議会議員の報酬、期末手当及 | |
| び費用弁償に関する条例等の一部を | 平成20・9・16 可決 |
| 改正する条例 | |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | <u></u> |
| る規則 | ッ 可決 |
| 鳥取県人権侵害救済推進及び手続に | 五十00 10 14 98年末 |
| 関する条例等を廃止する条例 | 平成20・10・14 継続審査 |
| 鳥取県情報公開条例の一部を改正す | 亚尺90 - 19 - 19 不进 |
| る条例 | 平成20・12・18 否決 |
| 鳥取県人権侵害救済推進及び手続に | 亚比00 10 10 炒结零木 |
| 関する条例等を廃止する条例 | 平成20・12・18 継続審査 |
| 鳥取県地球温暖化対策条例 | 平成21・3・25 可決 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末 | |
| 手当の額の特例に関する条例の一部 | 平成21・3・25 可決 |
| を改正する条例 | |
| 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末 | |
| 手当の額の特例に関する条例の一部 | 平成21・3・25 否決 |
| を改正する条例 | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | → VI. |
| する条例 | " 可決 |
| 鳥取県人権侵害救済推進及び手続に | |
| 関する条例等を廃止する条例 | " 審議未了 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部 | 平成21・6・29 可決 |
| を改正する条例 | |
| × · / = · / · * · * | |

| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 | 平成21·11·26 | 可決 |
|--|---------------|------|
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 | 平成22 · 3 · 17 | 可決 |
| 鳥取県議会情報公開条例の一部を改 正する条例 | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末 手当の額の特例に関する条例の一部 を改正する条例 | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末 手当の額の特例に関する条例の一部 を改正する条例 | IJ | 否決 |
| 鳥取県議会議員の定数及び各選挙区 において選挙すべき議員の数を定め る条例の一部を改正する条例 | IJ | 否決 |
| 鳥取県がん対策推進条例 | 平成22・6・23 | 可決 |
| 鳥取県議会議員の定数及び各選挙区 において選挙すべき議員の数を定め る条例の一部を改正する条例 | 平成22·10·8 | 可決 |
| 鳥取県議会議員選挙における各選挙 区において選挙すべき議員の数の算 定の基礎となる人口の取扱いの特例 に関する条例 | 平成23・3・11 | 可決 |
| 鳥取県議会基本条例 | 平成23・3・11 | 否決 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 | 平成23・5・9 | 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 | 平成23·6·23 | 可決 |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 | IJ | 可決 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末 手当の額の特例に関する条例の一部 を改正する条例 | IJ | 可決 |
| 鳥取県産業振興条例 | 平成23・10・12 | 継続審査 |
| 鳥取県産業振興条例 | 平成23·12·16 | |
| | | |

| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 | 平成24・3・9 可決 |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | |
| る規則 | " 可決 |
| 鳥取県議会基本条例 | 平成24・7・4 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例等の一部を改 | |
| 正する条例 | 平成24・12・18 可決 |
| 鳥取県議会議員の政治倫理に関する | 亚茂55. 2. 32 司汝 |
| 条例 | 平成25・3・22 可決 |
| 鳥取県債権回収計画等に関する条例 | ッ 可決 |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | リ 可決 |
| る規則 | " '100 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | リ 可決 |
| する条例 | 700 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | 平成25・6・6 可決 |
| する条例 | 1794=1 |
| 鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条 | 平成25・12・17 可決 |
| 例 自乐用業人系甲人名[4] の - 如よ 北丁 | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 オスタだ | 平成26・3・20 可決 |
| する条例 | |
| 鳥取県議会議員の定数及び各選挙区 | " 司外 |
| において選挙すべき議員の数を定め る条例の一部を改正する条例 | リ 可決 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部 | 平成26・12・19 可決 |
| を改正する条例 | +100 12 13 1700 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | |
| する条例 | 平成27・3・12 可決 |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | Ti-Por 0 00 T/4 |
| する条例 | 平成27・6・26 可決 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末 | |
| 手当の額の特例に関する条例の一部 | " 可決 |
| を改正する条例 | |
| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 当及び費用弁償に関する条例及び鳥 | 平成27・12・21 可決 |
| 取県議会議員の議員報酬及び期末手 | 1/1/21 12 21 71/7 |
| 当の額の特例に関する条例の一部を | |

| 改正する条例 | | |
|------------------|---------------------------------------|---------------|
| 議会の権限に属する事項中、知事に | | |
| おいて専決処分すべき事項指定の件 | II F | 可決 |
| の一部改正について | | |
| 鳥取県議会情報公開条例の一部を改 | ₩₩00 0 00 1 | -1 >∕H |
| 正する条例 | 平成28・3・22 〒 | 引伏 |
| 鳥取県政務活動費交付条例の一部を | JJ F | 可決 |
| 改正する条例 | // F | 引 (人 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | | |
| 当及び費用弁償に関する条例及び鳥 | | |
| 取県議会議員の議員報酬及び期末手 | 平成28・11・30 〒 | 可決 |
| 当の額の特例に関する条例の一部を | | |
| 改正する条例 | | |
| 鳥取県議会情報公開条例の一部を改 | 平成29・3・23 〒 | |
| 正する条例 | | 100 |
| 鳥取県政務活動費交付条例の一部を | <i>]]</i> | 可決 |
| 改正する条例 | | 100 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | | |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部 | 平成29・12・21 〒 | 可決 |
| を改正する条例 | | |
| 議会の権限に属する事項中、知事に | | |
| おいて専決処分すべき事項指定の件 | 平成30・10・15 〒 | 可決 |
| の一部改正について | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | 令和元・6・28 7 | 可決 |
| する条例 | 14 11171 0 10 | 100 |
| 鳥取県議会議員の議員報酬の額の特 | 令和2・6・30 〒 | 可決 |
| 例に関する条例 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | |
| 鳥取県政務活動費交付条例の一部を | IJ Ē | 可決 |
| 改正する条例 | | |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | JJ F | 可決 |
| る規則 | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | 令和3・3・26 7 | 可決 |
| する条例 | | |
| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | JJ F | 可決 |
| る規則 | | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | 令和4・2・22 〒 | 可決 |
| する条例 | | |

| 鳥取県議会個人情報保護条例 令和4・12・22 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の和5・6・30 可決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 令和5・6・30 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和5・8・30 可決 鳥取県政務活動費交付条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 の本6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する集別 令和6・7・3 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する条例 令和6・7・3 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和6・12・19 可決 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 の本7・3・24 可決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 の下決 鳥取県議会委員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 のよりのよりのよりに関する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 のよりのよりに関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部を改正する条例 のよりに関する条例の一部を改正する条例 | | |
|--|------------------|----------------------------|
| 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例 鳥取県政務活動費交付条例の一部を 改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例 鳥取県議会に関する条例の一部を 改正する条例 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 鳥取県議会個人情報保護条例 | 令和4・12・22 可決 |
| を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県政務活動費交付条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選を定める条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員のを登正する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 | 当及び費用弁償に関する条例の一部 | " 可決 |
| おります まります まりますす | を改正する条例 | |
| □ 1 日本の | 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | △ 和5 . 6 . 20 可油 |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和5・8・30 可決 鳥取県政務活動費交付条例の一部を改正する条例 の表別 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する規則 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・7・3 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・7・3 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和6・12・19 可決 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 令和7・3・24 可決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 の決して、第一の決しで、第一の決しで、第一の決して、第一の決して、第一の決しで、第一の決しで、第一の決しで、第一の決しで、第一の決しで、第 | する条例 | 元和3 · 0 · 30 可次 |
| を改正する条例 鳥取県政務活動費交付条例の一部を 改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会における情報通信技術の 活用の推進に関する条例 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 鳥取県政務活動費交付条例の一部を 改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会における情報通信技術の 活用の推進に関する条例 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区 及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 当及び費用弁償に関する条例の一部 | 令和5・8・30 可決 |
| 改正する条例 " 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和5・12・20 可決 鳥取県議会における情報通信技術の活用の推進に関する条例。 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則。 の和6・7・3 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則。 令和6・7・3 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 令和6・12・19 可決 局取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例。 令和7・3・24 可決 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。 " 可決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例。 " 可決 島取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 " 可決 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 " 可決 | を改正する条例 | |
| 成正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会における情報通信技術の 活用の推進に関する条例 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区 及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 | 鳥取県政務活動費交付条例の一部を | " 三沙 |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和5・12・20 可決 鳥取県議会における情報通信技術の活用の推進に関する条例 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 の和6・7・3 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・7・3 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和6・12・19 可決 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 令和7・3・24 可決 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。 の事決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例。 の事決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 の事決 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 の一等 | 改正する条例 | " |
| を改正する条例 鳥取県議会における情報通信技術の活用の推進に関する条例 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 の決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・7・3 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和6・12・19 可決 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 令和7・3・24 可決 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 『可決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 『可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 『可決 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 『可決 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 鳥取県議会における情報通信技術の活用の推進に関する条例 令和6・3・22 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 の和6・7・3 可決 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・7・3 可決 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 令和6・12・19 可決 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 令和7・3・24 可決 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 の数を定める条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 の表別 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の一部を改正する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 の一部を改正する条例 | 当及び費用弁償に関する条例の一部 | 令和5・12・20 可決 |
| 活用の推進に関する条例 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | を改正する条例 | |
| 清用の推進に関する条例 | 鳥取県議会における情報通信技術の | △ 511.6 . 2 . 20 司池 |
| お規則 お表 お表 お表 お表 お表 お表 お表 お | 活用の推進に関する条例 | |
| 高取県議会会議規則の一部を改正する規則 令和6・7・3 可決 | 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | u 司外. |
| おれら・7・3 可決 おれら・7・3 可決 おれら・7・3 可決 おれら・7・3 可決 おより ままり ままり | る規則 | " |
| 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 鳥取県議会会議規則の一部を改正す | 今和6 · 7 · 9 可选 |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部 令和6・12・19 可決 を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区 及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 別法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 『 可決 同決 事取県議会委員会条例の一部を改正する条例 『 可決 「 | る規則 | 节和6、7、3 时久 |
| を改正する条例 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区 及び各選挙区において選挙すべき議 員の数を定める条例の一部を改正す る条例 刑法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区 及び各選挙区において選挙すべき議 員の数を定める条例の一部を改正す る条例 刑法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 当及び費用弁償に関する条例の一部 | 令和6・12・19 可決 |
| 及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | を改正する条例 | |
| 員の数を定める条例の一部を改正する条例 | 鳥取県議会議員の定数並びに選挙区 | |
| 員の数を定める条例の一部を改正する 条例 刑法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 及び各選挙区において選挙すべき議 | 今和7・2・24 可 独 |
| 刑法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 員の数を定める条例の一部を改正す | 7717 3 24 77 |
| に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | る条例 | |
| に伴う関係条例の整理に関する条例 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 刑法等の一部を改正する法律の施行 | 11 |
| する条例 | に伴う関係条例の整理に関する条例 | " " " |
| する条例 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 | |
| 当及び費用弁償に関する条例の一部 | する条例 | " " " |
| を改正する条例 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手 | |
| 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | 当及び費用弁償に関する条例の一部 | " 可決 |
| | を改正する条例 | |
| を改正する条例 "可決 | 鳥取県議会個人情報保護条例の一部 | |
| | を改正する条例 | " 可決 |
| | | |

| 鳥取県議会会議規則の一部を改正す る規則 | IJ | 可決 |
|--------------------------|--------|-------|
| 鳥取県議会委員会条例の一部を改正 する条例 | 令和7·6· | 12 可決 |